

# 博士学位論文審査要旨

2015年12月16日

論文題目： 地域福祉計画策定における福祉コミュニティ意識の変化に関する考察  
－住民参加による新たな方法を探る－

学位申請者： 李 彦尚

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査： 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹

要 旨：

本論文の目的は、地域福祉計画策定（以下、計画策定）が福祉コミュニティ形成のツールになりうるかを明らかにし、さらに計画策定への住民参加の方法について検討・開発することにある。本論文の特徴は、福祉コミュニティ意識という尺度を開発・活用した住民の福祉意識の変容を可視化する実証研究方法を提示したこと、そして参加の方法論、すなわち住民懇談会と Concept Mapping（以下、CM）を用いた座談会の効果を検証したことにある。

本論文は、「序章・3部8章・終章・補論」から構成されている。序章では、研究背景や視点、先行研究、研究目的・意義・方法について概観している。第Ⅰ部では、地域福祉や住民参加、日韓地域福祉計画、本研究の理論的枠組みである岡村重夫の福祉コミュニティ論について論述している。第Ⅱ部では、計画策定効果の評価に関して述べている。住民参加重視の計画策定効果を実証的に提示するための、指標や尺度の開発が課題であることについて論じたうえで、「福祉コミュニティ意識」という新しい概念を提示し、その尺度の開発を試みている。第Ⅲ部では、地域福祉計画において参加の質を深める方法論として、CM座談会の適用可能性について検討している。その結果、普遍化には限界があるものの、CMがステイクホルダーの協働的实践を促進する「参加・共有・協働のツール」になりうることを論述している。終章では、計画策定への示唆を実践、研究調査、教育という視点から6点提示している。それらは、①住民・当事者参加のプロセスを重視した計画づくり、②計画策定における福祉教育、③適切な圏域の設定・地区福祉計画の策定、④住民・当事者の言葉を重視したニーズ調査、⑤計画策定のプロセスを重視した効果に対する評価、⑥地域福祉や福祉コミュニティに関する専門教育、である。

本論文は、福祉コミュニティ論の先行研究を丁寧にひも解き、現代的意味と意義について論考し、さらに福祉コミュニティ形成にこだわり、参加による意識変容の尺度開発にチャレンジしたことの功績は大である。研究目的、研究方法、先行研究の精査とも申し分なく、アクションリサーチを用いた実践的研究として、本研究の成果は日韓社会福祉現場への示唆に富み、韓国地域社会福祉学会への貢献も大である。

よって、本論文は、博士（社会福祉学）（同志社大学）の学位を授与するにふさわしいものであると認められる。

## 総合試験結果の要旨

2015年12月16日

論文題目： 地域福祉計画策定における福祉コミュニティ意識の変化に関する考察  
－住民参加による新たな方法を探る－

学位申請者： 李 彦尚

審査委員：

主査： 社会学研究科 教授 上野谷 加代子

副査： 社会学研究科 教授 埋橋 孝文

副査： 日本福祉大学社会福祉学部 教授 原田 正樹

要 旨：

2015年12月16日(水)午後5時から6時30分まで、同志社大学新町キャンパス臨光館208教室にて、李彦尚による上記テーマの公開学術講演会を実施した。主査・副査に加え、社会福祉学専攻教授らの参加および大学院生らが参加した。

講演では、準備した資料に基づき論理的かつ分かりやすい表現を用い与えられた時間内に終えることができた。その後の質疑応答では、それぞれ鋭い質問に対して、的確に応答し、内容においても受け答えの態度においても、適切であり積極的で真摯な状況がうかがえた。

午後6時45分から7時35分まで、同志社大学新町キャンパス臨光館209教室において主査・副査による専門試験(口頭)、語学試験を実施した。

公開学術講演会において、出された議論について整理し口述により補足説明をもとめ、さらに専門的に質問をしたが、いずれも的確に応答し、研究者としての対応として十分であった。

また、関連テーマの語学(英語)試験を実施したが、音読・訳文とも十分力を発揮した。よって、総合試験の結果は合格と認める。

# 博士學位論文要旨

論文題目： 地域福祉計画策定における福祉コミュニティ意識の変化に関する考察  
—住民参加による新たな方法を探る—

氏名： 李彦尚

要旨：

地方分権・地方自治の流れの中で、日本と韓国では2000年以降地方自治体が策定する「地域福祉計画」が法制化された。両国の地域福祉計画の概念や守備範囲には相違点があるが、両国とも行政と住民の協働による計画策定・実施・進行管理が重視されている。韓国の場合、トップダウン方式で地域福祉計画策定が進められ、法制化直後から策定率は100%である。しかし、計画策定における住民参加は低調であり、行政・専門職主導の計画になっている。具体的には、多くの自治体が外部機関に委託する方法で保健福祉部が提示したガイドライン通り計画書をつくっているのである。日本の場合も、地域福祉計画策定における住民参加は課題として残されているが、韓国のそれと比べ住民参加のプロセスや地域性を重視した地域福祉計画の策定事例が数多く見られる。また、基礎自治体における福祉の計画的な推進の経験も豊かである。

地域福祉計画が法制化されてから15年経過した現在、住民参加による地域福祉計画の策定方法はもとより、地域福祉計画策定の効果は何か、すなわち地域福祉計画の存在理由が問われている。住民参加の必要性を理念的・規範的に訴えるだけでは、手間暇のかかる住民参加による地域福祉計画の導入を促していくことは難しい。よって、地域福祉計画における具体的な住民参加の方法のみならず、住民参加を重視した計画策定の効果を実証的に提示することが求められる。

本研究の目的は、地域福祉計画策定が住民のエンパワメントによる福祉コミュニティ形成のツールになりうるかどうか、また、そのための住民参加の方法論について検討することである。地域福祉計画策定を福祉コミュニティを実現するツールとして捉え、福祉コミュニティ意識という尺度を開発し、その尺度を用いて参加による住民のエンパワメントという効果を実証的に提示する。そして、その内的変容という効果を最大化していく参加の方法論、すなわち住民懇談会とConcept Mapping（以下、CM）を用いた座談会について検討する。本研究はプロセス志向の地域福祉計画に焦点を置き、「福祉コミュニティ」と「住民のエンパワメント」という視点から地域福祉計画の策定過程による効果と、その方法論を明らかにしようとするものである。これら2つの視点から計画策定の効果や方法論を探ることは、行政計画として制度化されている中で、本来地域福祉計画がもっている理念や価値の再発見につながると考える。

本研究は、「序章・3部8章・終章・補論」という構成となっている。序章では、研究背景や視点、先行研究、研究目的・意義、研究方法などについて概観している。次に、第I部では、地域福祉や住民参加、日韓における地域福祉計画（第1-2章）、そして本研究の理論的枠組みである岡村重夫の福祉コミュニティ論について触れている（第3章）。特に、韓国の場合は「釜山広域市A区」、「慶尚南道B市」にてフィールドワークを行い、半構造化面接や参与観察を通じて計画策定の実態を明らかにしている（第2章）。

第Ⅱ部では、地域福祉計画策定の効果に対する評価に関して述べている。住民参加を重視した地域福祉計画策定による効果、特に住民のエンパワメントという効果を実証的に提示していくためには、指標や尺度の開発が喫緊の課題である（第4章）。本研究では、岡村の福祉コミュニティ論から「福祉コミュニティ意識」（Sense of Welfare Community）という新しい概念を提示し、その尺度の開発を試みた。福祉コミュニティ意識に関する質問紙調査（n=272）を実施し、3因子二次因子モデルの構成概念妥当性と信頼性を構造方程式モデリングによる確認的因子分析とクロンバックの $\alpha$ 係数により検討した（第5章）。福祉コミュニティ意識尺度は、「少数者への関心」5項目、「同一性の感情」3項目、「生活要求充足の確信」4項目で、3つの因子・12項目である。

この福祉コミュニティ意識尺度を用いて質問紙調査（n=41）を実施し、京都府精華町の地域福祉計画の策定前後における住民の内的変容を明らかにした（第6章）。対応のあるt検定による分析の結果、地域福祉計画策定に参加することによって地域住民の福祉コミュニティ意識が向上したことが明らかになった（ $p<0.05$ ）。そして、福祉コミュニティ意識の3つの因子別に分析した結果、「同一性の感情」、「生活要求充足の確信」の差異は統計学的に有意であった（ $p<0.05$ ,  $p<0.01$ ）。しかし、「少数者への関心」の領域は策定前後における有意差が認められず、他の因子と比べて相対的に低い点数を示していた。つまり、地域福祉計画は、多数の関心・ニーズに引き付けられがちであり、本来の社会福祉が取り扱わなければならない声なき声を排除してしまう可能性があるのではないだろうか。

第Ⅲ部では、福祉コミュニティ意識の向上という住民の内的変容を最大化していくための地域福祉計画における参加の方法論について論じている。地域福祉計画策定における住民懇談会を紹介し、さらに参加の質を深める方法論としてCM座談会の適用可能性について検討している。まず、住民懇談会は精華町の地域福祉計画策定において福祉コミュニティ意識の向上という効果を生み出した主な要因だと考えられる。精華町の地域福祉計画策定における住民懇談会に参加し（3回）、終了後には質問紙調査（n=97）を行い、住民懇談会の方法や開催のポイント、その機能を明確にした（第7章）。住民参加の促進やコミュニケーションの促進、福祉ニーズの把握、住民のエンパワメント、ネットワークの構築といった住民懇談会の5つの機能を計画策定にあたり、いかにいかしていくかが重要となる。これら機能の発揮によって住民の主体性が生まれ、計画策定への参加から地域福祉活動への参加につながると考える。

しかし、住民懇談会は地域福祉計画策定前後の福祉コミュニティ意識調査からも明らかになったように一般住民の関心事や多数の問題を中心に議論されがちであり、少数者の意見や問題が排除される恐れがある。そして、分析や解釈にあたって研究者やファシリテーターの主観が入ってしまう可能性が高いという問題がある。つまり、話し合いの結果が見えないことで合意形成の手続きが困難になると考える。こうした問題意識から、さらに参加の質を深める方法論としてCMの適用可能性について検討した（第8章）。精華町を研究フィールドとし地域包括ケアシステムの構築に向け、CM座談会を2回実施し（終了後質問紙調査 n=26）、プロセスや結果活用に焦点をあててCMの適用可能性を検討した。その結果、CMによる結果は標準化・一般化には限界があるものの、CMはステイクホルダーの協働的実践を促進する「参加・共有・協働のツール」になりうるということがわかった。特に、地域住民や医療、保健、福祉など分野・属性を超えて重層的なネットワークを形成し、そのビジョンを明確にする場合、研究者やファシリテーターの主観性を最小化

したい場合、住民や当事者など少数者の意見を尊重したい場合にCMの適用可能性が高まる。

終章では、本研究の問題意識や研究結果を踏まえたうえで、計画策定への示唆を实践、研究調査、教育という視点から6点提示している。それらは、①住民・当事者参加のプロセスを重視した計画づくり、②計画策定における福祉教育、③適切な圏域の設定・地区福祉計画の策定、④住民・当事者の言葉を重視したニーズ調査、⑤計画策定のプロセスを重視した効果に対する評価、⑥地域福祉や福祉コミュニティに関する専門教育といったことである。最後に、補論では「島根県松江市」の地域福祉計画について紹介している。本研究で住民のエンパワメントやプロセス・ゴールに焦点をあてているのは、こうした松江市地域福祉計画からの学びの結果だといえよう。

地域福祉計画は住民のエンパワメントによる福祉コミュニティ形成のツールになりうると考える。つまり、地域福祉計画は福祉コミュニティ形成を目標とした地域福祉実践といえよう。ただし、地域の多数の問題だけではなく、少数者がもっているニーズにも気づき、同一性の感情をもち、その問題を住民・当事者ととも解決する仕組みが求められる。そのためには、住民・当事者参加や福祉教育など、プロセスを重視した計画づくりが有効である。地域福祉計画という場は、地域福祉を推進する協議の場、そして住民のエンパワメントを促す福祉教育の場として、その活用可能性が高いと考える。

本研究は、福祉コミュニティ論の発展的展開につながり、エビデンスに基づく地域福祉の実践に貢献できると考える。そして、本研究はアクションリサーチを用いた実践的研究として、本研究の結果は社会福祉現場への示唆に富むと考える。一方、福祉コミュニティ意識尺度の再検討や計画策定の効果を総合的・多角的に評価できる指標・尺度の開発、計画策定における少数者の問題に関する追加調査、そしてプロセス・ゴールやリレーションシップ・ゴール重視の計画づくりの方法論に関するさらなる検討が求められる。